薬 生 発 0 6 0 1 第 1 号 令 和 2 年 6 月 1 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長 ( 公 印 省 略 )

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高 度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器(告示)及び医薬品 、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第 八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器(告 示)の施行について」等の改正について

医療機器の高度管理医療機器、管理医療機器又は一般医療機器の区分等については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器」(平成16年厚生労働省告示第298号。以下「クラス分類告示」という。)等において定められており、クラス分類告示における一般的名称の定義等については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器(告示)及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器(告示)の施行について」(平成16年7月20日付け薬食発第0720022号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「平成16年局長通知」という。)により示しているところです。

今般、令和2年6月1日付けで「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器等の一部を改正する件」(令和2年厚生労働省告示第231号)が適用されることに伴い、平成16年局長通知及び「医療機器の修理区分の該当性について」(平成17年3月31日付け薬食発第0331008号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「平成17年局長通知」という。)の一部を下記のとおり改正するので、御了知の上、貴管下関係事業者、

関係団体等に対し周知徹底を図るようお願いいたします。

なお、本通知の写しを各地方厚生局長、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長、一般社団法人日本医療機器産業連合会会長、一般社団法人米国医療機器・IVD工業会会長、欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長及び医薬品医療機器等法登録認証機関協議会代表幹事宛て送付することとしていることを申し添えます。

記

- 1. 平成16年局長通知の別添CD-ROMの記録内容の一部を別添1のように改正する。
- 2. 1の改正に伴い、平成17年局長通知の別表の一部を別添2のように改正する。

## ヘパリン使用体外式膜型人工肺の項の次に次のように加える

		器 07	内臓機能代用	血液	70524304	ヘパリン使用	心肺機能を補助するために数日間又は数週間使用す	IV	7-6,	_			
			器	体外		経皮的心肺補	るヘパリン使用体外循環システムをいう。人工肺、血液		14				
				循環		助システム	ポンプ、カニューレ等から構成される。通常、カニューレ						
				機器			を大腿動静脈や大静脈、右心房等に挿入及び留置し、						
							専用の駆動装置と共に使用する。本品は単回使用で						
1172							ある。						

## 避妊用ペッサリーの項の次に次のように加える

		器 12	理学診療用器	その他	34149002	骨盤臓器脱用	膣に挿入し、物理的に骨盤臓器を支持するために用い	П	5-2	_			
			具	の生		ペッサリー	る環状等の形状のシリコーンやプラスチック等の器具						
				体機			をいう。本品は再使用可能なものもある。						
				能補									
				助·代									
				行機									
1993				器									

# 自然開口向け単回使用内視鏡用拡張器の項の次に次のように加える

			器 25	医療用鏡	医用	38821102	再製造自然開	内視鏡器具の挿入を可能にしたり、容易にするために	I	5-①	_			
					内視		口向け単回使	管腔、体腔、体内腔の拡張に用いる器具をいう。人体						
					鏡		用内視鏡用拡	の自然開口部、例えば、尿道内、尿管等で拡張が行わ						
							張器	れる。軟性又は硬性のロッド又はチューブである。本品						
19	94							は再製造単回使用医療機器である。						

# (参考)

_	= 7	分類行	<b>+</b> =	特定	設置							ク	GHTF						旧
12			一小			坐石 口山	坐石 다니	中分				ラ	GHIF	#± ===	=n.==	旧一般的	IП фл.	旧ク	修
	)	別表			管理		類別		コード	一般的名称	一般的名称定義	ス	ル	特定	設置	名称コー	旧一般	ラス	理
				告示		コード	名称	類名				分	_	保守	管理	ド	的名称	分類	種
	1	2	3	別表	別表							類	ル			-			別

# 人工開口向け内視鏡用くもり止めの項の次に次のように加える

			器 25	医療用鏡	医用	71085002	自然開口向け	内視鏡治療時又は検査時に、人体の自然開口部より	П	5-2	-		
					内視		内視鏡用視野	挿入される内視鏡を介して注入することにより、内視鏡					
					鏡		確保ゲル	の視野を確保する透明なゲルをいう。内視鏡による観					
1995								察及び処置を支援する。					
													-
直込み育	能動型	민機器管	・理用プ	ログラムの項	の次に	次のよう	に加える						
			プ 02	疾病治療用プ	プログ	50484002	歯科修復物設	画像診断装置等から得られた情報を基に、歯科医師に	П	10	_		
				ログラム	ラム		計支援プログラ	よる歯科修復物の設計を支援する医療機器プログラ					
							ム	ム。当該プログラムを記録した記録媒体を含む場合も					
1996								ある。					
			器 09	医療用エック	主要	42265001	モータなし固定	モータを備えていない固定絞りのコリメータアセンブリを	I	1	非該当		
1	1208			ス線装置及び 医療用エック ス線装置用エックス線管	ユニッ		コリメータ	いう。本品は加速装置のコリメータハウジングのビーム射出ポートと被験者の間に配置され、治療目標とする身体部分に到達させる放射線ビームの形状を調整するために使用される。強力な減衰性を有する材質又は鉛やタングステンなどの合金を材料とし、標的としていない身体部分への放射線の到達を制御又は排除することにより患者を保護している。					

## 微生物感受性分析装置の項の次に次のように加える

			器 20	体液検査用器	その他	71086001	微生物定量分	生物試料中の微生物を電気インピーダンスにより定量	I	-	該当	非該当		
				具	の医		析装置	する自動又は半自動の装置をいう。例えば、診療を目						
					用検			的として口腔から採取した試料中の微生物を定量する						
					体検			ために用いる。						
					査装									
	1209				置									

#### (参考)

クラ	ス分類告表 別表 ――――――――――――――――――――――――――――――――――	保守	管理	類別 名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分	GHTF ル ー ル	特定 保守	設置管理	旧一般的 名称コー ド	旧一般的名称	旧ク ラス 分類	旧修理種
		/37.20	///						類	,,,						別

避妊用ペッサリーの定義を「ゴムリング等の環状の器具をいう。膣(通常、子宮頸部前面に斜めに)挿入し、物理的に受精を防止するか骨盤内臓器を支持するために用いる。本品は再使用可能であるが、再挿入する前に点検し洗浄する必要がある。避妊具としては殺精子剤とともに用いることが推奨される。」に改める。

<b>^</b> /\	リン使	用体外	·式膜型人コ	こ肺の項の次に次のように加える				
1170			70524204	ヘパリン使用経皮的心肺補助システ	IV	_		-
1172			70524304	_ <u>_</u> _				
避妊	mぽぽっ	サリー	の項の次に	次のように加える				
				骨盤臓器脱用ペッサリー	II	_		_
	1993		34149002					
自然	<b>開口向</b>	]け単回	回使用内視:	鏡用拡張器の項の次に次のようにカ	ロえる			
				再製造自然開口向け単回使用内視鏡				
	1994		38821102	│ │用拡張器	П	-		-
人工	開口向	]け内ネ	見鏡用くもり	止めの項の次に次のように加える			ı	
				自然開口向け内視鏡用視野確保ゲル	П	_		_
	1995		71085002		ш	_		
植込		型機器		ログラムの項の次に次のように加え 歯科修復物設計支援プログラム	ъ П	-		
	1996		50484002					
ŧ-	タなし	手動絞	り X 線診断	装置用コリメータの項の次に次のよ	うに加え	る		
				モータなし固定絞り加速装置用コリメ	I	非該		G1
		1208	42265001	一タ	1	当		G1
微生	物感受	性分析	折装置の次	に次のように加える				
		1209	71086001	微生物定量分析装置	I	該当	非該 当	G8
参考	<del>;</del> )							
クラ	ス分類台	<del></del> 告示			カニフ	性史	設置	
別表	別表	別表	コード	一般的名称	クラス	特定		修理
第 1	第2	第3			分類	保守	管理	区分
				<u> </u>				ı